

第59回神奈川県生徒体力づくり研究発表大会

令和6年度神奈川県中学校保健体育研究協議会

令和7年2月19日(水) 神奈川県立総合教育センター

神奈川県教育委員会 保健体育課

学校教育において、
「保健体育科」は必要ですか？

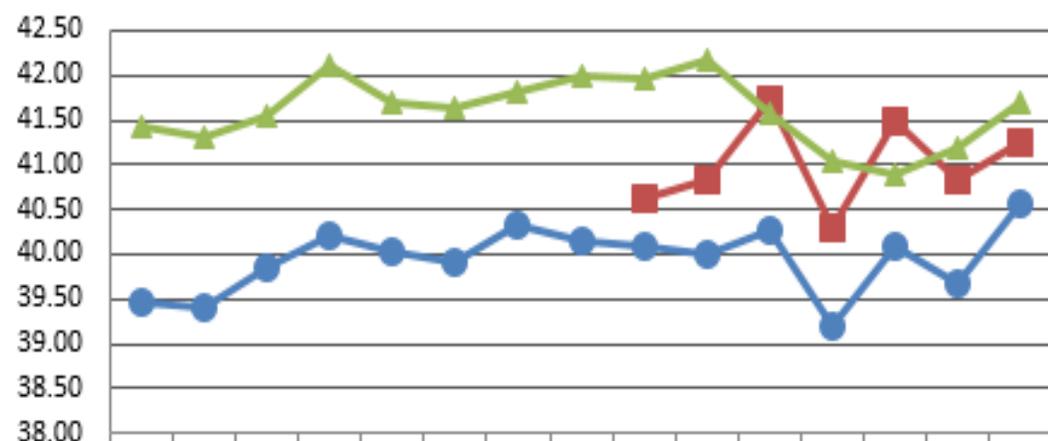
なぜならば・・・

- 1 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果
- 2 次期学習指導要領改訂に向けた動向

1 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等 調査結果

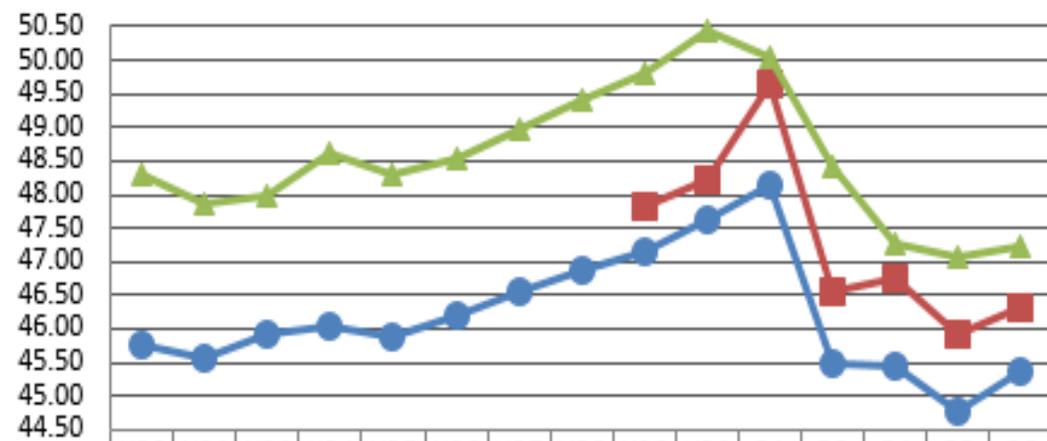
体力合計点

(点) 中2男子 体力合計点



	H20	H21	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R3	R4	R5	R6
神奈川県	39.4	39.3	39.8	40.2	40.0	39.9	40.3	40.1	40.0	40.0	40.3	39.2	40.0	39.7	40.6
県域									40.6	40.8	41.7	40.3	41.5	40.8	41.3
全国	41.4	41.3	41.5	42.1	41.6	41.6	41.8	42.0	41.9	42.1	41.6	41.1	40.9	41.2	41.7

(点) 中2女子 体力合計点



	H20	H21	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R3	R4	R5	R6
神奈川県	45.7	45.5	45.9	46.0	45.8	46.1	46.5	46.8	47.1	47.6	48.1	45.5	45.4	44.8	45.4
県域									47.8	48.2	49.7	46.6	46.8	45.9	46.3
全国	48.2	47.8	47.9	48.6	48.3	48.5	48.9	49.4	49.8	50.4	50	48.4	47.3	47.1	47.2

種目ごとの平均値

種目 (単位)	小学5年				中学2年			
	男子		女子		男子		女子	
	6年度 全国 平均	6年度 神奈川県 平均	6年度 全国 平均	6年度 神奈川県 平均	6年度 全国 平均	6年度 神奈川県 平均	6年度 全国 平均	6年度 神奈川県 平均
握力(平均) (kg)	16.02	16.26	15.78	15.78	28.91	28.53	23.14	22.86
上体起こし (回)	19.19	19.09	18.16	17.91	25.82	25.59	21.47	21.09
長座体前屈 (cm)	33.79	34.90	38.21	39.27	44.32	43.51	46.44	45.30
反復横とび (点)	40.67	38.23	38.71	35.80	51.49	49.85	45.67	43.88
持久走 (秒) (男1,500m 女1,000m)	—	—	—	—	411.68	409.17	309.90	315.32
20mシャトルラン (回)	46.90	44.41	36.60	32.51	78.65	77.42	50.48	48.08
50m走 (秒)	9.50	9.50	9.76	9.80	7.99	8.03	8.96	9.01
立ち幅とび (cm)	150.46	148.82	143.18	140.12	197.16	193.93	166.22	161.79
ソフトボール投げ (m)	20.74	20.14	13.15	12.34	—	—	—	—
硬式ボール投げ (m)	—	—	—	—	20.49	20.61	12.32	12.13
体力合計点 (80点満点)	52.54	51.83	53.93	52.32	41.69	40.57	47.22	45.37

【実技に関する調査】

全国(令和6年度)

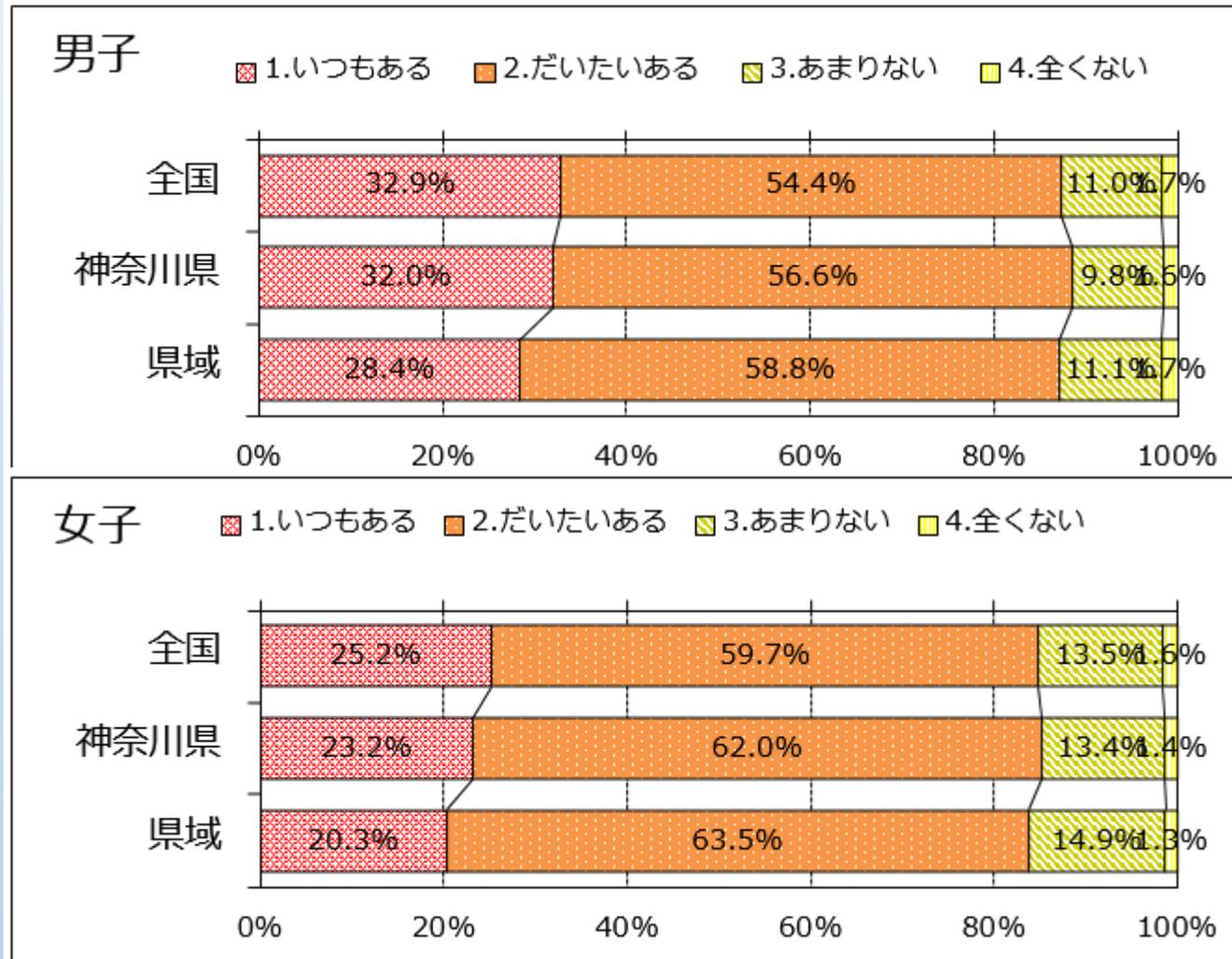
- 体力合計点は、中学校男子ではコロナ前の水準に戻ったが、小学校男子及び中学校女子では前年度からほぼ横ばい、
小学校女子は引き続き低下している。

神奈川県(令和6年度)

- 体力合計点について、中学校男子では調査開始以来**最も高い数値**を記録、小学校男子及び中学校女子では前年度から**向上**、
小学校女子ではほぼ横ばいである。

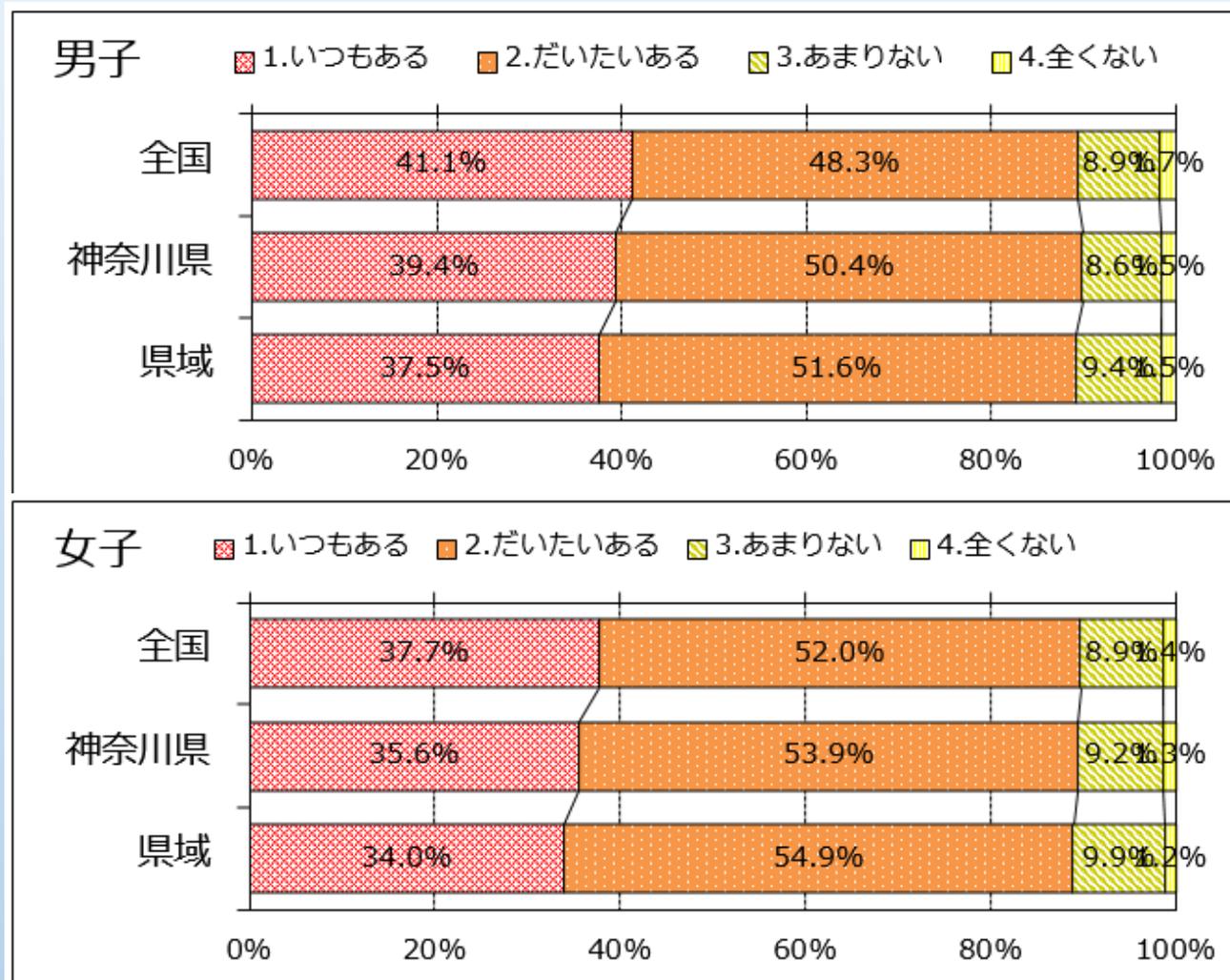
生徒質問紙調査①

「目標(ねらい・めあて)を意識して学習することで、
「できたり、わかったり」することがありますか」

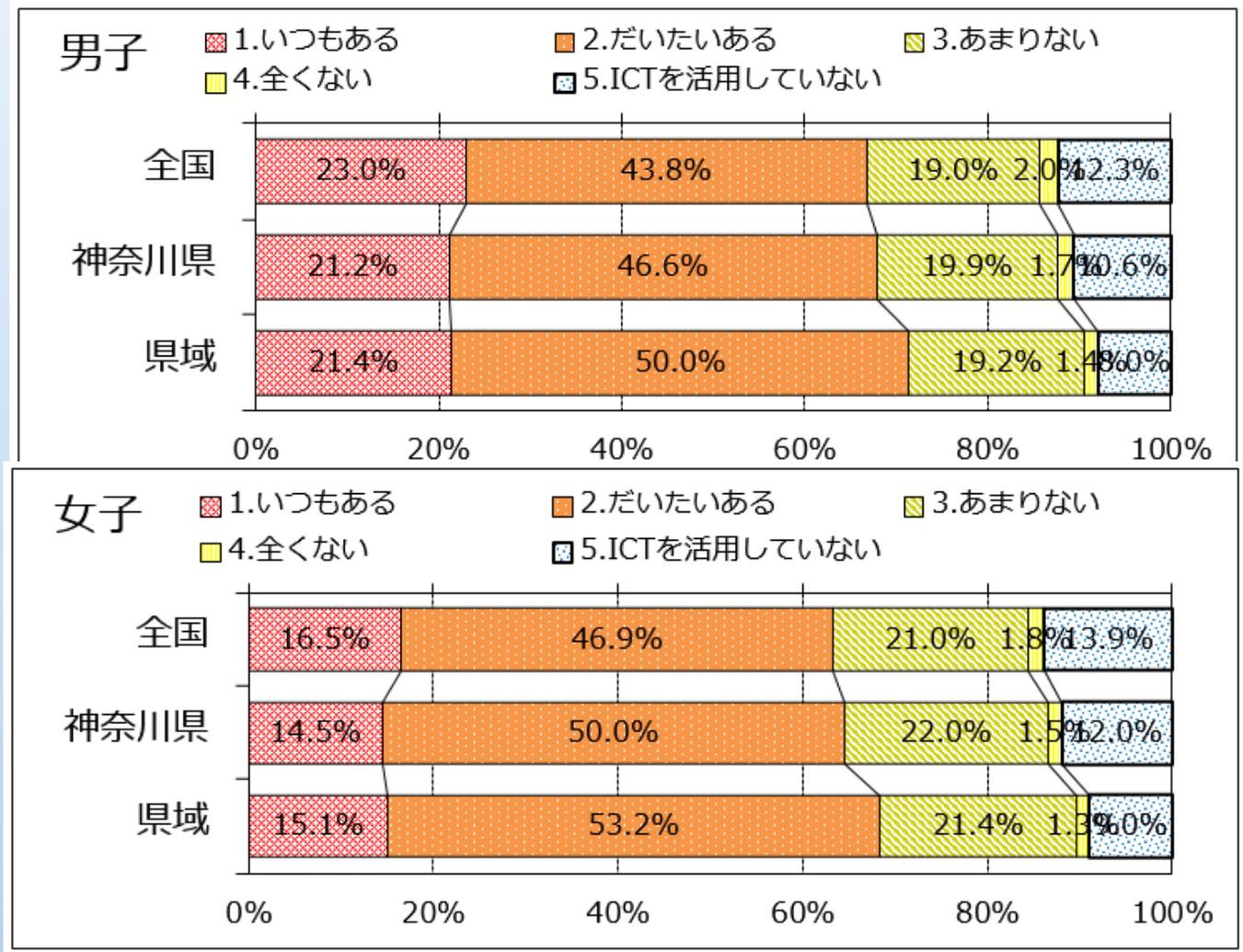


生徒質問紙調査②

「友達と助け合ったり、教え合ったりして学習することで、
「できたり、わかったり」することがありますか」

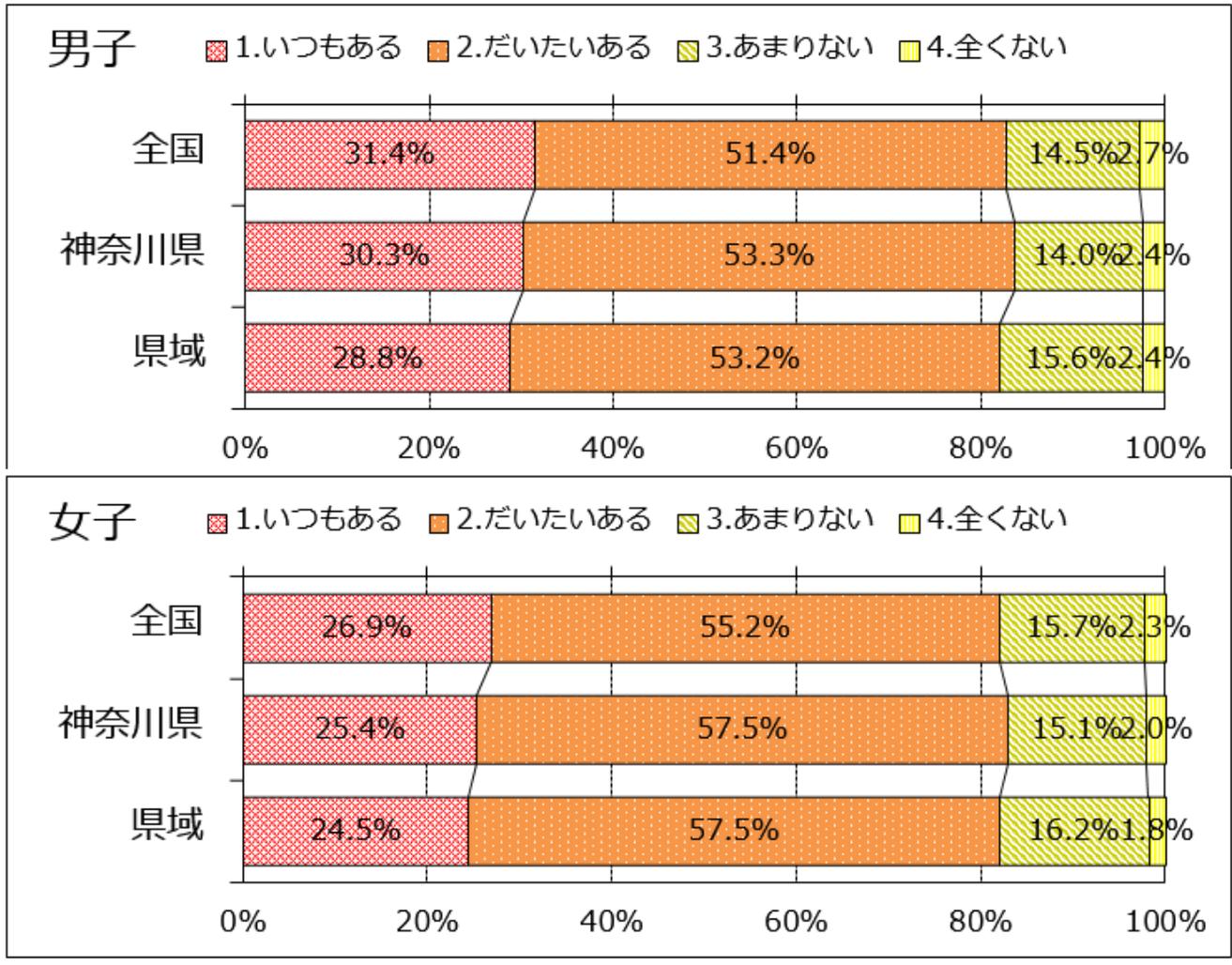


「ICTを使って学習することで、
「できたり、わかったり」することがありますか」



生徒質問紙調査④

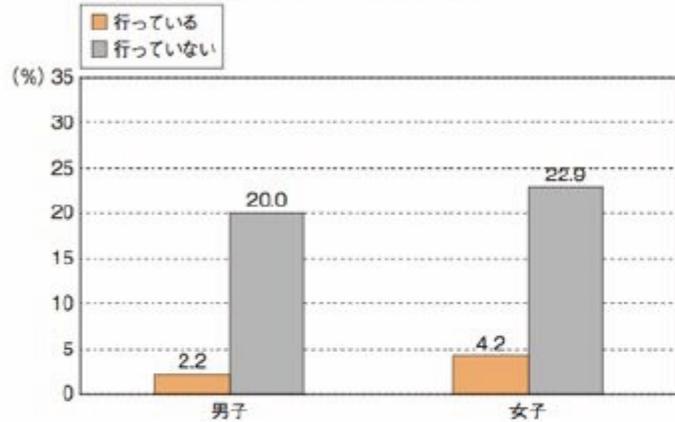
「授業の最後に、その授業で学習したことを振り返る活動があることで、
「できたり、わかったり」することができますか」



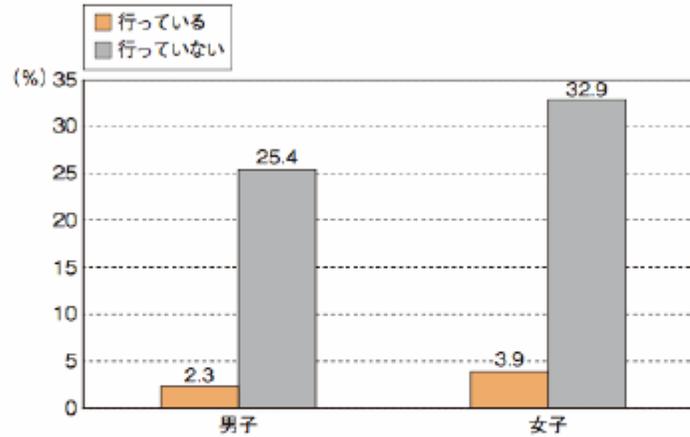
保健体育授業の充実①

体力テストDE群の割合

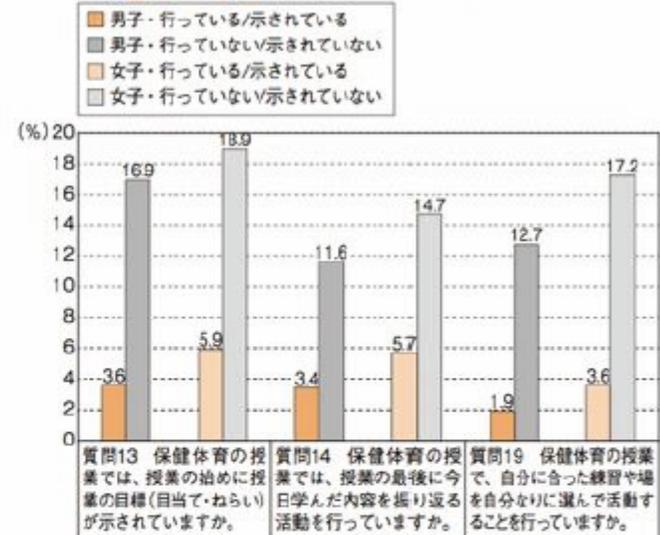
中学校 質問2 「楽しいと感じたことがない」 ×
質問16 「授業での話し合い」



中学校 質問2 「楽しいと感じたことがない」 ×
質問15 「授業での助け合い、役割を果たす活動」



中学校 質問2 「楽しいと感じたことがない」 ×
質問13 「授業の目標設定」
質問14 「授業のふり返し」
質問19 「授業での練習や場の工夫」



スポーツ庁 (2020) 令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書

- 体力総合評価がDE群における「運動・スポーツを楽しいと感じたことがない」生徒は、「授業での話し合い」「助け合い、役割を果たす活動」を行っている方がDE群の児童生徒の割合が少ない。
- 同様に、授業で「目標設定」「ふり返し」「練習や場の工夫」を行っている方が、少ない。

運動が苦手な生徒でも、保健体育の授業を工夫することで、その割合を減少させることが可能

保健体育授業の充実②

目標設定

練習や場の工夫

助け合い、
役割を果たす活動

授業での話し合い

振り返り

「主体的・対話的で深い学び」の実現に
向けた一層の授業改善をお願いします

子供の運動習慣形成と体力向上に向けた取組について

令和6年12月



- 運動時間や運動に関する意識と体力合計点との関係では、**1週間の総運動時間が長い児童生徒や、運動やスポーツが好きと回答した児童生徒ほど体力合計点が高くなる傾向**がみられる
- スポーツ庁では、**生活全体を通じて少しずつでも運動機会を確保し、運動好きな子供や日常から運動に親しむ子供を増やす**ことを目指して、発達段階や子供の多様なニーズを踏まえた取組や、運動意欲を引き出す授業づくりなど、**学校・家庭・地域における様々な取組を支援し、子供の運動習慣の形成や体力向上**の取組を推進

子供のニーズに応じた多様な地域スポーツ環境の整備

競技・大会志向の活動だけでなく、マルチスポーツ、アーバンスポーツ、レクリエーション、体験型キャンプ、パラスポーツなど、**子供の多様なニーズに応えられるスポーツ機会を提供する**

(地域クラブ活動の運営団体等の整備、指導者の確保、デジタル動画の活用、コミュニティ・スクール等の仕組みの活用等)

幼児期からの運動習慣形成

発達段階の初期から働きかけを行い、運動を楽しむ基礎を培う

楽しく体を動かすことを目安を示した「**幼児期運動指針**」、望ましい動きや能力を獲得ための運動プログラム「**アクティブチャイルドプログラム**」や幼児期からの「**運動遊び**」の周知・普及を行う

体育授業及び授業外における運動意欲の向上

体育の授業等を通じて運動やスポーツが好きになり、日常から運動に親しむ児童生徒を増やす

- ① **体育授業へのアスリートの派遣**を通じた児童生徒の運動意欲を喚起する教育手法の普及
- ② **体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず共に学ぶ体育授業**の充実
- ③ **業前業間や放課後等**における体力向上の取組事例を周知

手軽に継続して運動するキッカケづくり

子供から大人まで手軽に取り組むことができる室伏長官が考案・実演する動画を提供し、運動を行うキッカケをつくるとともに、継続的に運動を行う習慣づくりを促進

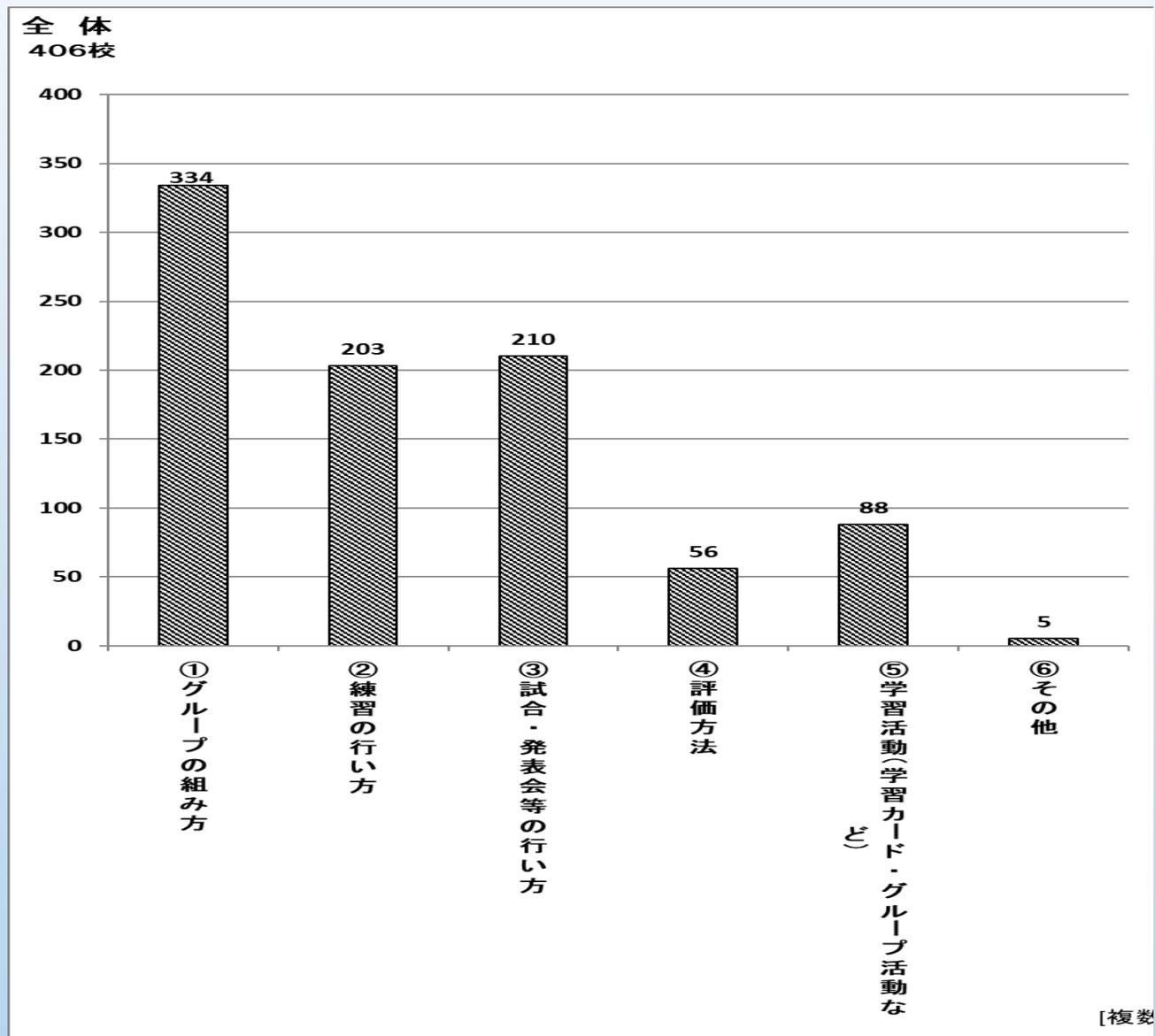
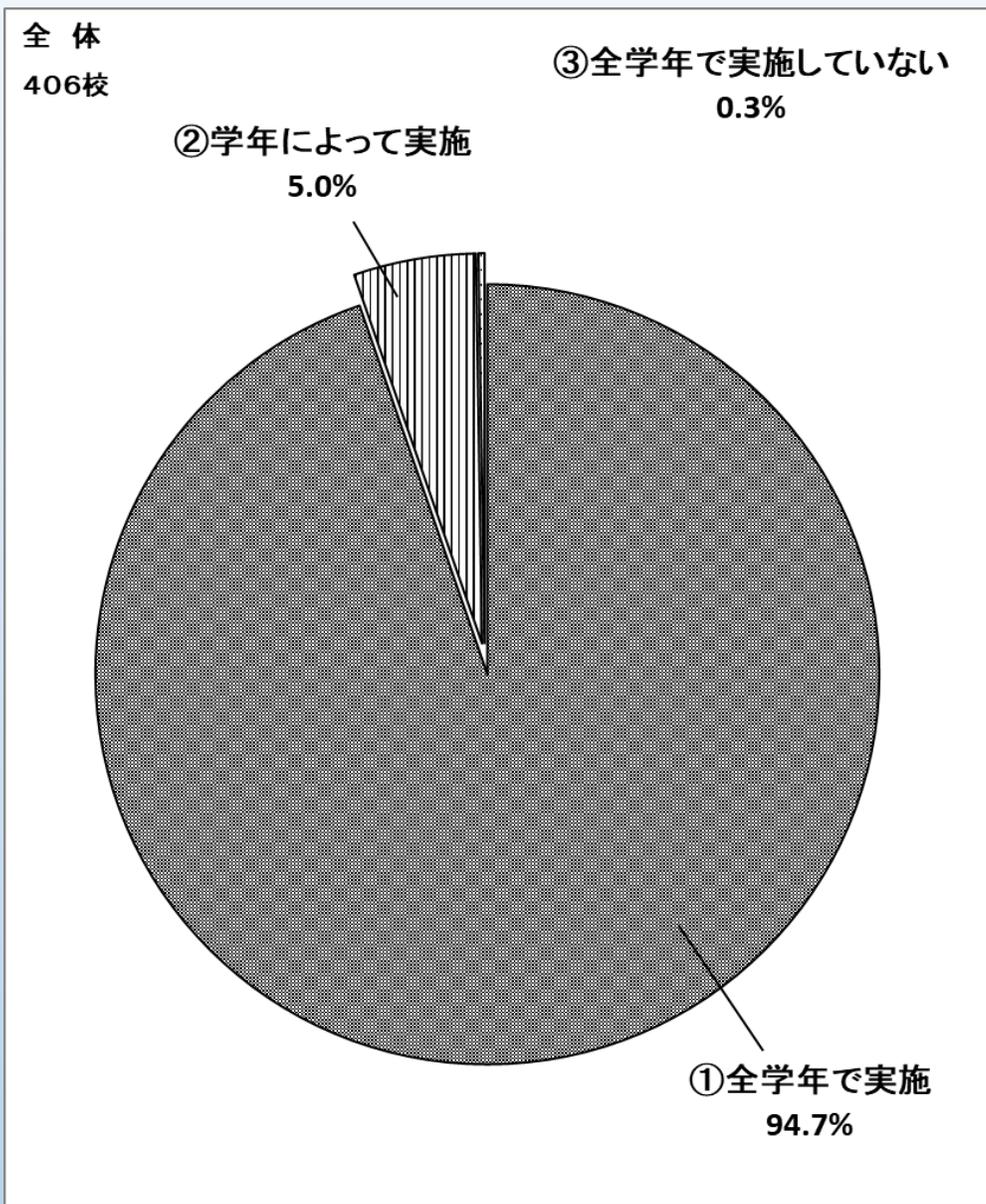
- ・身体診断「**セルフチェック**」動画をe-learning化
- ・「**力を引き出す**」ウォーミングアップ動画を公表
- ・「**紙風船エクササイズ**」動画を公表

令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果(概要)について
(スポーツ庁)
2024年12月

現行学習指導要領における保健体育科改訂の要点

運動やスポーツとの多様な関わり方を重視する観点から、体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう指導内容の充実を図ること。その際、共生の視点を重視して改善を図ること。

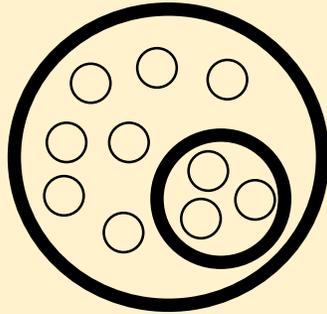
男女共習について



すべての子どもが参加できること（包摂性）

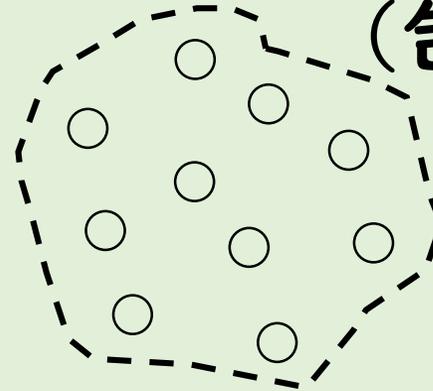
- 特定の分類に分けて、それを入れてあげる、入れてもらうということではない。方向性があるわけではない
- 同じ子ども全員がそこにおいて、一人ひとりが参加できること
(インクルージョンを前提として取組をデザインする。「ついていけない」「お客様」発想からの脱却)

インテグレーション (統合)



従来の構造を変えずに子どもに適合を求める

インクルージョン (包摂)



子どもたちの状況に合わせて構造をデザインする

2 次期学習指導要領改訂に向けた動向

初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について (令和6年12月25日中央教育審議会諮問) 概要

子供たちを取り巻くこれからの社会の状況

- 不確実性の高まり（少子化・高齢化、グローバル情勢の混迷、生成AI等デジタル技術の発展等）
→子供たちは、激しい変化が止まることのない時代を生きる
- 労働市場の流動性の高まり、マルチステージの人生モデルへの転換
→自らの人生を舵取りする力を身に付けることの重要性
- 内なるグローバル化やデジタル化の負の側面等による社会の分断の芽への指摘
→多様な他者と、当事者意識を持った対話により問題を発見・解決できる「持続可能な社会の創り手」を育てる必要性
- テクノロジーは変化に伴う困難だけでなく多様な個人の思いを具現化するチャンスも生み出す
→生産年齢人口が急減する中、あらゆる資源を総動員し、全ての子供が豊かな可能性を開花できるようにすることが不可欠

現在の学校現場の状況

- 現行学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」を理念に掲げ、「何を学ぶか」だけでなく、「何ができるようになるか」を明確化し、「どのように学ぶか」の重要性を強調し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を提示
- コロナによる制約に苦しみながらも、GIGAスクール構想による1人1台端末環境も活用し、精力的な授業改善が行われてきた
- 全国学力・学習状況調査やOECDのPISA調査において地域間格差・学力格差の改善も見られている
→我が国の初等中等教育は、質の高い教師の努力と熱意に支えられ、大きな成果を上げ続けている

顕在化している課題

① 主体的に学びに向かうことができていない子供の存在

- ・ 学ぶ意義を十分に見いだせず、主体的に学びに向かうことができていない子供の増加
- ・ 不登校児童生徒、特別支援教育の対象となる児童生徒や外国人児童生徒、特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の充実とともに、多様性を包摂し、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題
- ・ これらに向き合うことは、「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却するとともに、民主的かつ公正な社会の基盤として学校を機能させ、分断や格差の拡大を防ぎ、共生社会を実現する観点からも重要

② 学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ば

- ・ 習得した知識を現実の事象と関連付けて理解すること、概念としての知識の習得や深い意味理解をすること、自分の考えを持ち、根拠を持って明確に説明すること、自律的に学ぶ自信がある生徒が少ないこと、等に依然として課題
- ・ 子供の社会参画の意識、将来の夢を持つ子供の割合等についても、改善傾向も見られるものの国際的に見て低い状況

③ デジタル学習基盤の効果的な活用

- ・ デジタル学習基盤(*)は、一人一人のよさを伸ばし、困難の克服を助ける大きな可能性を秘めているが、効果的な活用は緒に就いたばかり
- ・ 我が国のデジタル競争力は国際比較でも低位であり、デジタル人材育成強化は喫緊の課題
- ・ 「デジタルの力でリアルな学びを支える」との基本的な考えに立ち、バランス感覚を持って、積極的に取り組む必要

(※) GIGA スクール構想による1人1台端末やクラウド環境等のデジタル学習基盤

- 子供たちが社会で活躍する2040年代を展望するとき、初等中等教育が果たすべき役割はこれまで以上に大きい

→これまでのよい部分を継承し、課題を乗り越え、高等教育との接続改善や国際的な潮流にも配慮しながら、新たな時代にふさわしい在り方を構築する必要

- 教師の努力と熱意に対して過度な依存はできず、教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合う必要性

→令和6年8月の中央教育審議会答申に基づく教員の勤務環境整備と整合させつつ、「令和の日本型学校教育」を持続可能な形で継承・発展

初等中等教育
における教育課程の基準等の
在り方について
令和6年12月

主な審議事項

1 質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方

- 生成AIが発展する状況の下、知識の概念としての習得や深い意味理解を促し、学ぶ意味や社会とのつながりが重要となる中、そうした授業改善に直結する学習指導要領とするための方策（特に、各教科等の中核的な概念等を中心に、目標・内容を一層構造化）
- 目標・内容の記載に表形式等を活用すること、学校種間・教科等間の関係を俯瞰しやすくすることのほか、デジタル技術を活用した工夫の在り方
- 重要な理念の関係性の整理（「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」、「学習の基盤となる資質・能力」等）
- デジタル学習基盤の活用を前提とした、資質・能力をよりよく育成するための各教科等の示し方
- 学習改善・授業改善に効果的な評価の観点や頻度、形成的・総括的評価の在り方（特に、「主体的に学習に取り組む態度」をはじめ観点別学習状況の把握をより豊かな評価につなげるための改善）

3 各教科等やその目標・内容の在り方

- 小中高等学校を通じた情報活用能力の抜本的向上を図る方策（生成AI等に関わる教育内容の充実、情報モラルやメディアリテラシーの育成強化を含む）
- 質の高い探究的な学びを実現するための「総合的な学習の時間」、「総合的な探究の時間」の改善の在り方（情報活用能力の育成との一体的な充実等を含む）
- 高等教育段階でデジタル・理数分野への学部転換等の取組が進む中での、初等中等教育段階における文理横断・文理融合の観点からの改善の在り方
- 生成AIの活用を含めた今後の外国語教育の在り方や、手軽に質の高い翻訳も可能となる中での外国語を学ぶ意義についての考え方
- 教育基本法、学校教育法等に加え、こども基本法の趣旨も踏まえた主体的に社会参画するための教育の改善の在り方
- 多くの教科・科目の構成の改善が行われた高等学校教育について、その一層の定着を図るとともに、職業教育を含めた今後の改善の在り方
- 特別支援学級や通級指導に係る特別の教育課程、自立活動の充実等を含む、障害のある子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の在り方
- 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の改善の在り方、設置者や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上を図る共通の方策

2 多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方

- 興味・関心や能力・特性に応じて子供が学びを自己調整し、教材や方法を選択できる学習環境デザインの重要性、デジタル学習基盤を前提とした新たな時代にふさわしい学びや教師の指導性の在り方
- 教師に「余白」を生み、教育の質の向上に資する可能性も含めた、子供たちの可能性が輝く柔軟な教育課程編成の促進の在り方（各種特例校制度等を活用しやすくすること、標準授業時数に係る柔軟性、学習内容の学年区分に係る弾力性、単位授業時間や年間の最低授業週数の示し方）
- 高等学校の生徒の多様性に応える柔軟な教育課程の実現のための、全日制・定時制・通信制を含めた諸制度の改善の在り方
- 不登校児童生徒や特定分野に特異な才能のある児童生徒など、各学校が編成する一つの教育課程では対応が難しい子供を包摂するシステムの構築に向けた教育課程上の特例等の在り方

4 教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、学習指導要領の趣旨の着実な実現のための方策

- 教育課程の実施に伴う過度な負担や負担感が生じにくい在り方（学習指導要領や解説、教科書、入学者選抜、教師用指導書を含む）
- 現在以上に増加させないことを前提とした年間の標準総授業時数の在り方、教育課程の実施に伴う負担に留意した上での、現代的な諸課題を踏まえた様々な教育の充実の在り方
- 新たな学びにふさわしい教科書の内容や分量、デジタル教科書の在り方
- 情報技術など変化の激しい分野において、教師の負担軽減を図りつつ最新の教育内容を扱うことを可能とするための方策
- 各学校での柔軟な教育課程編成を促進し、多様な取組の展開に資する、教育委員会への支援強化、指導主事等の資質・能力の向上の在り方
- コミュニティ・スクールを含む地域や家庭との連携・協働を促進しつつ、過度な負担を生じさせずにカリキュラム・マネジメントを実質化する方策
- 学習指導要領の趣旨・内容について、保護者をはじめ社会全体と共有するとともに、学校種を超えて一人一人の教師に浸透を促す方法の在り方

初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について 令和6年12月

顕在化している3つの課題

課題① 主体的に学びに向かうことができていない子供の存在

学ぶ意義を十分に見いだせず、主体的に学びに向かうことができていない子どもが多くなっています。

課題② 学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ば

習得した知識を現実の事象と関連付けて理解すること、概念としての知識の習得や深い意味理解をすること、自分の考えを持ち、根拠に基づいて他者に明確に説明すること、自律的に学ぶ自信がある生徒が少ないこと等に依然として課題が見られます。

課題③ デジタル学習基盤の効果的な活用

我が国のデジタル競争力は他国の後塵を拝しており、社会全体の生産性や創造性を高めていく観点からもデジタル人材育成の強化は喫緊の課題です。

課題① 主体的に学びに向かうことができていない子供の存在

改訂の基礎資料（論点整理）

4 多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程

子供が興味・関心や能力・特性等に応じて・・・
学習者が主体的に学ぶ中で自ら学習を調整しつ
つ資質・能力を身につけることの重要性やその中
で教師が発揮すべき指導性について、具体的に
議論し、位置付けを検討すべき。



原本一読
20分!

今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会
論点整理

令和6年9月18日

— 目次 —

はじめに.....	2
1. これからの社会像とこれまでの学習指導要領の趣旨の実現状況	
(1) これからの社会像	3
(2) 現行学習指導要領の目指したものとその趣旨の実現状況	4
(3) 現行学習指導要領の実施上の課題	6
2. これからの社会像や現状の課題を踏まえた資質・能力	
(1) 学習指導要領における資質・能力の枠組み	8
(2) 学習の基盤となる資質・能力	9
(3) 学校におけるデジタル学習基盤の整備を踏まえた学びの在り方	9

「自律的学びを生み出す」≠「子どもに全て委ねる」

課題② 学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ば

習得した知識を現実の事象と関連付けて理解すること、概念としての知識の習得や深い意味理解をすること、・・・

保健の見方・考え方

保健の見方・考え方については、疾病や傷害を防止するとともに、生活の質や生きがいを重視した健康に関する観点を踏まえ、
「個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること」
であると考えられる。

概 念

ア 感染症の予防

感染症は、病原体が環境を通じて主体へ感染することで起こる疾病であり、適切な対策を講ずることにより感染のリスクを軽減することができることを、例えば、結核、コレラ、ノロウイルスによる感染性胃腸炎、麻疹、風疹などを適宜取り上げ理解できるようにする。

概 念

病原体には、細菌やウイルスなどの微生物があるが、温度、湿度などの自然環境、住居、人口密度、交通などの社会環境、また、主体の抵抗力や栄養状態などの条件が相互に複雑に関係する中で、病原体が身体に侵入し、感染症が発病することを理解できるようにする。

原則

感染症を予防するには、消毒や殺菌等により発生源をなくすこと、周囲の環境を衛生的に保つことにより感染経路を遮断すること、栄養状態を良好にしたり、予防接種の実施により免疫を付けたりするなど身体の抵抗力を高めることが有効であることを理解できるようにする。

「感染症の予防」④ 【学習内容の系統】

小学校

(略) その予防には、病原体の発生源をなくしたり、移る道筋を断ち切ったりして病原体が体に入るのを防ぐこと、また、予防接種や適切な運動、食事、休養及び睡眠をとることなどによって、体の抵抗力を高め、しておくことが必要であることを理解できるようにする。

実践的

身近な生活



中学校

感染症を予防するには、消毒や殺菌等により発生源をなくすこと、周囲の環境を衛生的に保つことにより感染経路を遮断すること、栄養状態を良好にしたり、予防接種の実施により免疫を付けたりするなど身体の抵抗力を高めることが有効であることを理解できるようにする。

科学的

個人生活



高等学校

(略) 感染症のリスクを軽減し予防するには、衛生的な環境の整備や検疫、正しい情報の発信、予防接種の普及など社会的な対策とともに、それらを前提とした個人の取組が必要であることを理解できるようにする。

総合的

個人及び
社会生活

課題③ デジタル学習基盤の効果的な活用

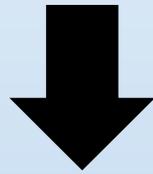
順位	国名	順位	国名
1	アメリカ	21	アイルランド
2	オランダ	22	オーストリア
3	シンガポール	23	ドイツ
4	デンマーク	24	チェコ
5	スイス	25	ニュージーランド
6	韓国	26	ルクセンブルク
7	スウェーデン	27	フランス
8	フィンランド	28	リトアニア
9	台湾	29	カタール
10	香港	30	サウジアラビア
11	カナダ	31	スペイン
12	アラブ首長国連邦	32	日本
13	イスラエル	33	マレーシア
14	ノルウェー	34	カザフスタン
15	ベルギー	35	タイ
16	オーストラリア	36	ポルトガル
17	エストニア	37	スロベニア
18	アイスランド	38	バーレーン
19	中国	39	ポーランド
20	イギリス	40	ラトビア

日本の
デジタル競争力は
32位

課題③ デジタル学習基盤の効果的な活用

改訂の基礎資料（論点整理）

情報活用能力については、教育課程全体での扱いに加え、**各教科等を通じた具体的な充実方策も併せて検討。**



ICT 等のツールが「深い学び」に繋がっていない例もあることに留意



原本一読
20分!

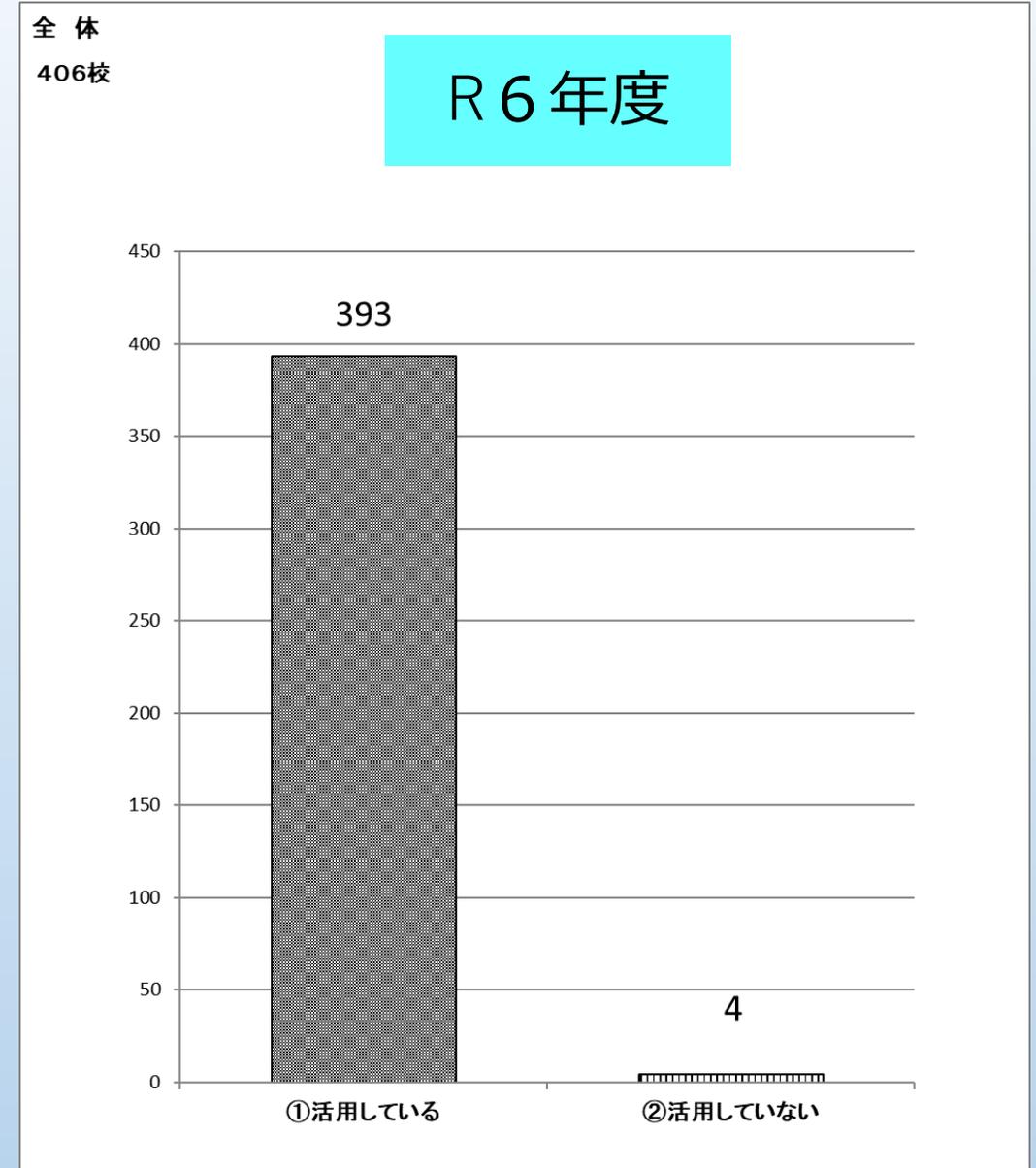
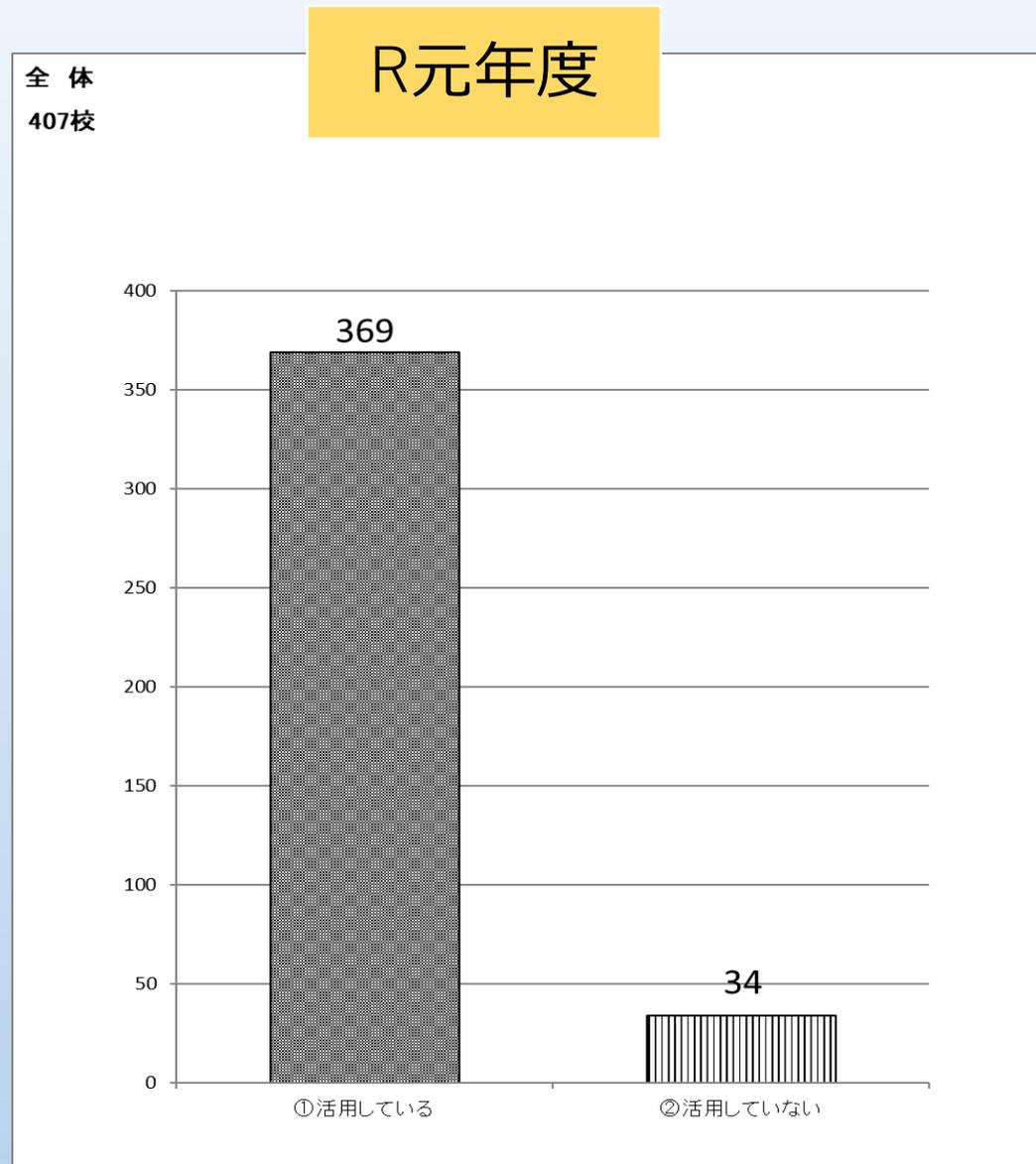
今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会
論点整理

令和6年9月18日

— 目次 —

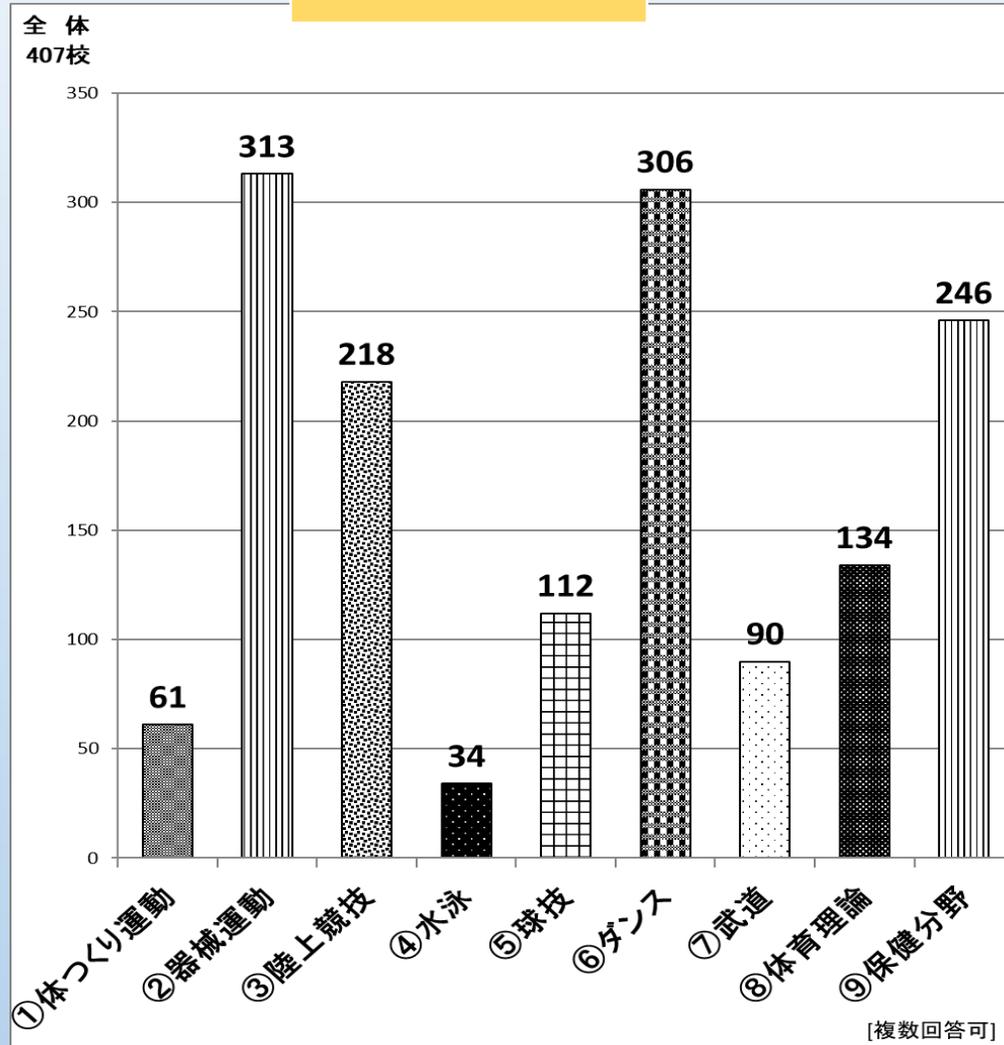
はじめに.....	2
1. これからの社会像とこれまでの学習指導要領の趣旨の実現状況	
(1) これからの社会像	3
(2) 現行学習指導要領の目指したものとその趣旨の実現状況	4
(3) 現行学習指導要領の実施上の課題	6
2. これからの社会像や現状の課題を踏まえた資質・能力	
(1) 学習指導要領における資質・能力の枠組み	8
(2) 学習の基盤となる資質・能力	9
(3) 学校におけるデジタル学習基盤の整備を踏まえた学びの在り方	9

ICT機器（タブレット端末等）の具体的に活用について

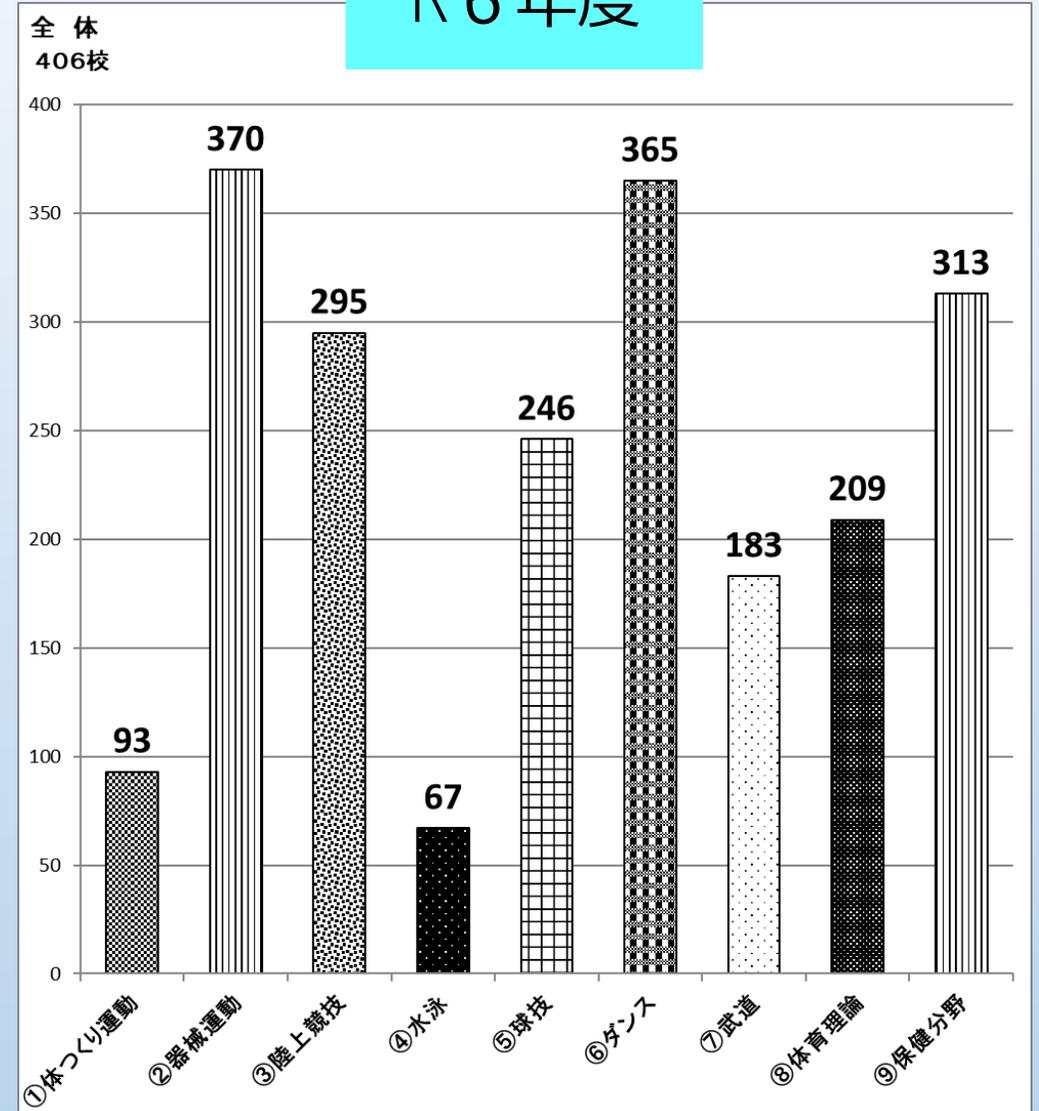


ICT機器（タブレット端末等）の具体的に活用している場面

R元年度



R6年度





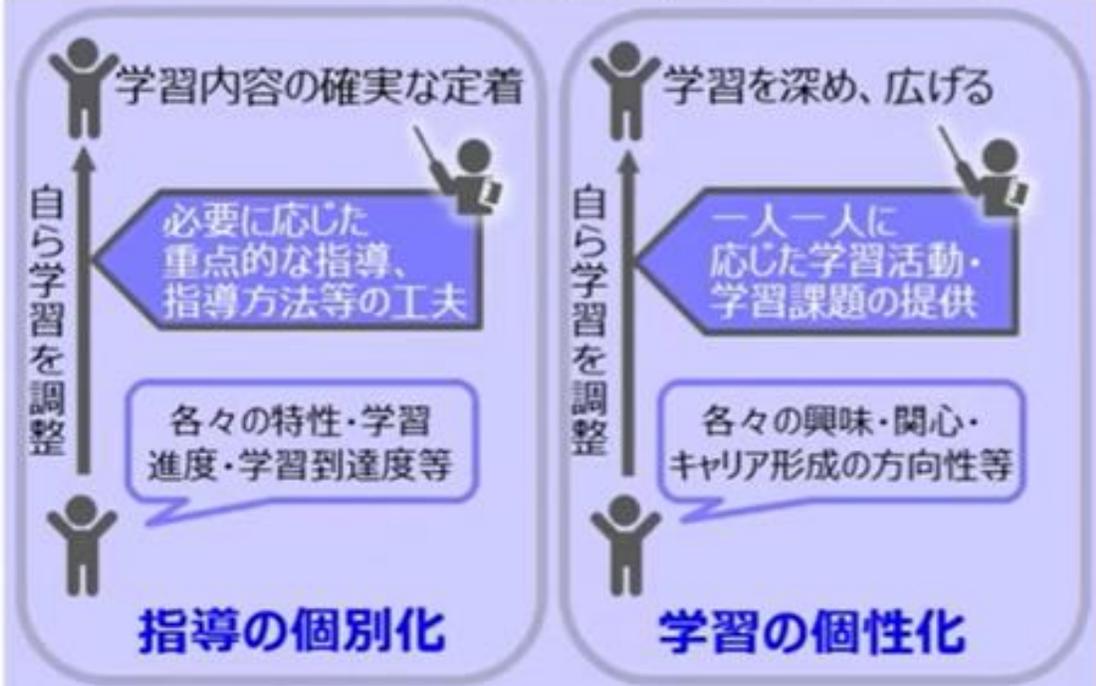
上智大学教授
奈須正裕氏

- 教師のタイミングやペースで・・・1回きり見せられるんじゃないなくて、子ども一人一人の判断や都合により、**各自のタイミングやペースで、動画を必要に応じて止めたり戻したりしながら何回でも見られるようになった。**
- このことの意義は、個別最適な学びの推進にとって実に大きなものがある。

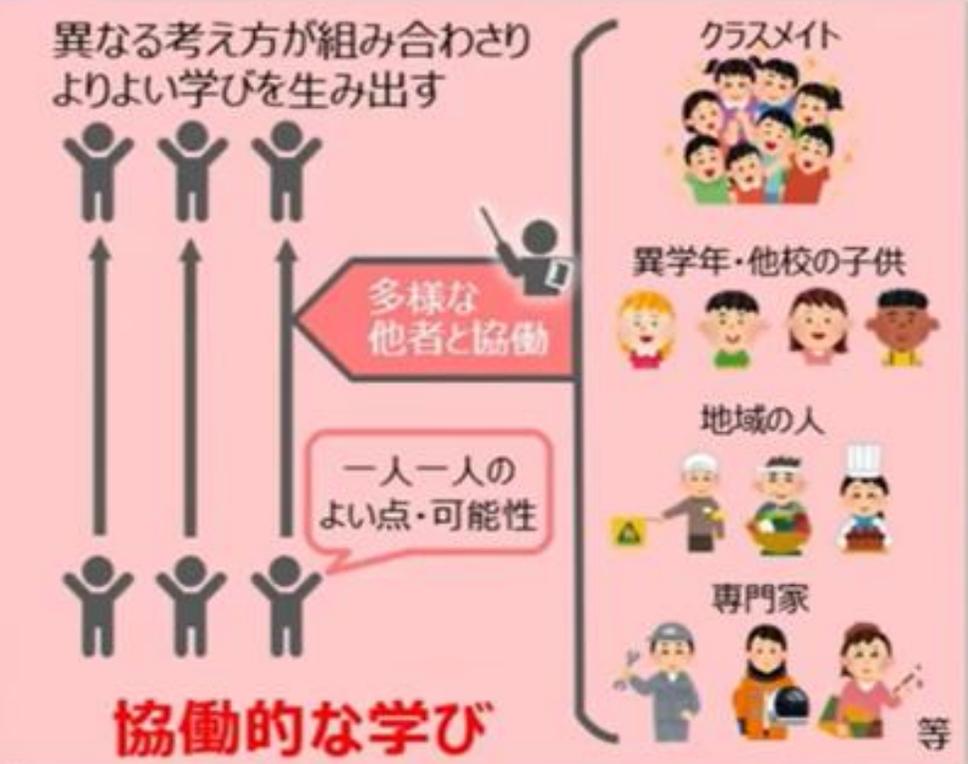
主体的・対話的で深い学び

学習指導要領 総則 第4 児童(生徒)の発達の支援

一体的に
充実
授業外の
学習の改善



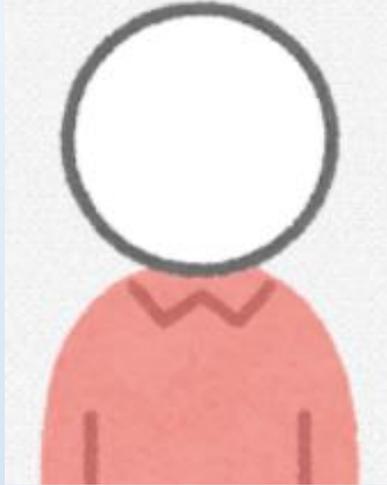
個別最適な学び (教師視点では「個に応じた指導」)



協働的な学び

修得主義 ・個々人の学習状況に応じて学習内容を提供 ・一定の期間における個々人の学習の状況・成果を重視
の考え方を生かす

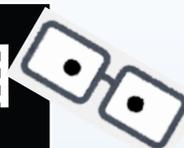
履修主義 ・集団に対して共通に教育を行う ・一定の期間の中で個々人の多様な成長を包含
の考え方を生かす



バトラー後藤裕子

【出典】バトラー後藤裕子『デジタルで変わる子どもたち—
語・言語能力の現在と未来』筑摩書房 2021
P288,296) より作成
Restak, R.M. (2012).
The big questions: Mind. Quercus Editions.

- 情報は知識ではない。私たちの自発的な注意や、記憶や認知判断、意味づけなどを伴うものだけが、知識となる。インターネットから単に受容した情報は、脳科学の知見からも記憶に残りにくいことが分かっている。
- 学校教育では、従来、あらかじめ選択した情報を子どもたちに与え、それを知識化させることに主な力を注いできた。知識化の重要性は、デジタル時代でも変わりはない。むしろ、情報過多の時代にあって、情報を知識化するための具体的な助けを必要としている児童・生徒が増えている可能性はある。



たとえばスライドを作成する時・・・



情報を検索して貼り付けているだけの「集める」になっていないか。



集めた情報のある視点から「整理・分析」して初めて調べたことになる。



さらに、そこから自分事に引き寄せて考察して自分の意見や主張を述べたり、新たな問いが生まれてきたりしているなら、それは「調べる」を超えて、「深める」ことになる。



次期改訂に向けてのスケジュール(想定)

R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
文部科学大臣 諮問		中央教育審議会 答申	周知・徹底	幼稚園 全面実施		小学校 全面実施	中学校 全面実施	高等学校 年次進行		高等学校 全面実施 (一部除く)

幼稚園、小学校、中学校、高等学校等
周知・徹底、先行実施等

改訂の基礎資料（論点整理）

現行学習指導要領のコンセプトは概ね妥当



最後に

子どもの幸福度（精神的幸福度、身体的健康、学力・社会的スキル）

総合順位	国	精神的幸福度（※1）	身体的健康（※2）	スキル（※3）
1	オランダ	1	9	3
2	デンマーク	5	4	7
3	ノルウェー	11	8	1
4	スイス	13	3	12
5	フィンランド	12	6	9
6	スペイン	3	23	4
7	フランス	7	18	5
8	ベルギー	17	7	8
9	スロベニア	23	11	2
10	スウェーデン	22	5	14
11	クロアチア	10	25	10
12	アイルランド	26	17	6
13	ルクセンブルク	19	2	28
14	ドイツ	16	10	21
15	ハンガリー	15	21	13
16	オーストリア	21	12	17
17	ポルトガル	6	26	20
18	キプロス	2	29	24
19	イタリア	9	31	15
20	日本	37	1	27
21	韓国	34	13	11
22	チェコ	24	14	22
23	エストニア	33	15	16
24	アイスランド	20	16	34
25	ルーマニア	4	34	30
26	スロバキア	14	27	36
27	英国	29	19	26
28	ラトビア	25	24	29
29	ギリシャ	8	35	31
30	カナダ	31	30	18
31	ポーランド	30	22	25
32	オーストラリア	35	28	19
33	リトアニア	36	20	33
34	マルタ	28	32	35
35	ニュージーランド	38	33	23
36	米国	32	38	32
37	ブルガリア	18	37	37
38	チリ	27	36	38

（※1）精神的幸福度

- ・生活満足度が高い15歳の割合
- ・15～19歳の自殺率

（※2）身体的健康

- ・5～14歳の死亡率
- ・5～19歳の過体重／肥満の割合

（※3）スキル

- ・数学・読解力で基礎的習熟度に達している15歳の割合
- ・社会的スキルを身に付けている15歳の割合

【出典】ユニセフ・イノチェンティ研究所「レポートカード16
ー子どもたちに影響する世界：先進国の子どもの幸福度を形作るものは何か」

学校教育において、
「保健体育科」は
なぜ、必要なのか

神奈川県保健体育科教育に願うこと

保健体育科教育の意義を真剣に考え、
知識・情報・手法を共有し、
常に自己研鑽に励むことで、
目の前の子ども
よりよい成長につなげていくこと